令和5年度 定期モニタリング評価表(中間) 実施用 所管部署 文化生涯学習課 枚方市総合文化芸術センター 施設名 令和5年11月実施 (連絡先) (072-841-1409)

| | | 評価項目 | 評価の視点 | | | |
|---|-----------|---------------------------------|------------|--|--|--|
| 1 | 1 業務の履行状況 | | | Eに実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。 | | |
| | (1) | 選定時の基準(確認事項)・事業計画の内容(目標)に関する事項 | | アンケート調査等の実施により、市民(利用者)のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行います。 | | |
| | (2) | 施設の管理運営に関する経費の収支状況(使用料の収入実績を含む) | 経済性 | 料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。 | | |
| | (3) | 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項 | サービス水準 | 指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。 | | |
| | (4) | 改善指示等への対応状況 | ロリスクマネジメント | 緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。 | | |
| 2 | 業務の | 継続性·安定性 | 指定管理者の財務 | 伏況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。 | | |

| 施設の概要等 | | | | | | | |
|--|---|-----------------|---|--|--|--|--|
| 所在地 | 本館: 枚方市新町2丁目1番60号 別館: 枚方市新町2丁目1番5号 | | | | | | |
| 設置目的 | 多彩な文化芸術の鑑賞、創造及び普及活動並びに文化芸術の振興を支える人材の育成を推進し、本市の文化芸術の振興を図るとともに、人々の交流の促進や都市の魅力向上に寄与する拠点とするため、枚方市総合文化芸術センター(以下「センター」という。)を設置する。 | 主な業務内容 | ①文化芸術事業に関する業務(自主事業、共催事業)②施設の貸出に関する業務 (使用許可に係る業務、舞台管理業務)③施設の管理運営に関する業務(建物・設備の維持管理、外構・植栽の維持管理、備品の維持管理、清掃及び衛生管理、保安警備、駐車場・駐車場管理、カフェ等運営、総務経理、チケット販売、トレーニング講習会の開催、その他必要な管理運営) | | | | |
| 指定管理期間 | 令和3年4月1日~令和7年3月31日 | | | | | | |
| | | 指定管理者 | | | | | |
| 名 称 | アートシティひらかた共同事業体 | 代表団体 | サントリーパブリシティサービス株式会社 | | | | |
| (JVの場合はグループ名) | 7 7 7 7 5 7 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 | (JVの場合) | DOLLO CONTROL OF THE | | | | |
| 所在地(JVの場合は代表団 体の所在地) 東京都江東区豊洲3丁目2番24号豊洲フォレシア16階 | | 構成団体 (jvの場合) | 京阪ビルテクノサービス株式会社、株式会社大阪共立 | | | | |

■ 1 業務の履行状況

| j | 選定時の基準(確認事項)・事業計画の内容(目標)に関する事項 | | | | | | | |
|---|--------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| | 評価ポイントごとの評価基準 | | | | | | | |
| | 5 | 計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。 | | | | | | |
| | 4 | 計画以上の良好な管理運営を行っている。 | | | | | | |
| | 3 | 計画どおりの適正な管理運営を行っている。 | | | | | | |
| | 2 | 一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。 | | | | | | |
| | 1 | 全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。 | | | | | | |

| ===/ E -+* /> L | | 指定管理者による一次評価 | | 所管部署による二次評価 | | |
|------------------------|---|--------------|---|-------------|---|--|
| | 評価ポイント | | 評価評価理由 | | 評価 評価理由 | |
| | 【施設の経営方針に関する事項】 | | | | | |
| | ①施設の現状に対する考え方及び将来展望 | | | | | |
| | ・施設の設置目的等を踏まえ、本市の文化芸術の振興や人々の交流促進、都市の魅力 | り向上につ | ながる展望が示されている。(確認事項7) | | | |
| | ・明確な目標設定がなされ、達成に向けた方策が提案されている。(確認事項8) | | | | | |
| | ・目標来館者数を達成できているか。(令和5年度の設定数はおおよそ30万4千人)(確認事項7・8) | 5 | 来館者数20万5295名。 対設定人数比:135%。 | 5 | 上半期の目標を大きく超える来館者数を達成し適正 に事業を実施できていると判断できる。 | |
| | ・多彩で豊富な事業を年間100本程度実施し、事業参加者人数おおよそ年間 5万人以上を達成できているか。(確認事項7・8) | 3 | 事業数43本、事業参加者数26,790名 (4月1日~9月30日) 対設定事業数:86% 対設定人数比:106%。 年度内では99本、5万人以上を計画している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | |
| | ・舞台利用相談会を年4回程度以上開催し、舞台利用個別コンサルティングを 年2団体程度実施できているか。(確認事項7・8) | 3 | 利用予定者と利用希望者にホールの概要を説明する下見会(38回)と舞台打合せを実施した。予約の無い団体への対応も、スケジュールの調整をし、月に4団体程(半期20団体以上)は要望に応じて打合せを実施した。また、訪問の難しい方などは、メールによる個別対応にも実施した。引き続き、新たな顧客獲得を目指し、下見・相談会を下期も実施する。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。あわせて、利用希望者だけでなく一般向けの施設見学会も実施していただきたい。 | |

| | | | ļ | | |
|-----------------|---|---|--|---------|--|
| | ・利用者の安心・満足に配慮した窓口対応を行い、利用者の窓口対応への満足度おおよそ90%を達成できているか。(確認事項7・8) | 4 | 貸館利用者アンケートは、上期を通じて実施した。 上期アンケート集計での窓口対応への満足度結果で満足・概ね満足と答えた割合は93%であった。 | 4 | 利用者に寄り添った対応を行い、高い満足度を得ている。 |
| | ・本館と別館を一体管理することで人・もの・情報を効率的に運用できているか。 (確認事項7・8) | 3 | 本館・別館の一体管理を開始し1年が経過し、効率的に運営を行うための、新たな運営体制を安定して行つている。本館・別館のどちらに問合せがあっても質問に答え、それぞれの催事情報等を共有するとで、利用者からの問合せにスムーズに回答するのは勿論のこと、催事内容に適した双方の施設提案も行った。別館の警備は監視カメラがないため、早朝と夜間の職員出勤・退勤時の安全確保の為、警備員の配置を実施している。 | 3 | 本市要求事項を満たしていると判断できる。 |
| | | | | | |
| •幅/ | 広い分野で質の高い鑑賞事業が提案されており、世代を問わず多くの市民等に魅力 | 的な内容の | となっている。(確認事項9) | | |
| | ・鑑賞事業について、上質かつ、魅力あふれる多彩な文化芸術事業の実施ができているか。(確認事項9) | 3 | 鑑賞事業24本実施。開館後初の海外アーティスト公演となったウィーン少年合唱団や、若い世代の来場が期待できる、演劇・ミュージカル公演を実施した(Youtuberよみい、BACK BEAT、精霊の守り人、劇団四季)。幅広い年代の来館を促した。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| •市 | 独自の良質な音楽事業や舞台芸術作品の制作が提案されている。(確認事項10) |) | | | |
| | ・創造発信事業について、プロと市民の協働による枚方オリジナル事業を市内外に 発信できているか。(確認事項10) | 3 | 2本実施。枚方市出身のごまのはえ氏を講師に招き、脚本創作と、その脚本を小中高生が演じるという二本立ての構成でワークショップを実施した。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ·若 | ・ 手アーティストの育成や次世代育成事業の提案がされている。(確認事項11) | | | | |
| | ・若手支援・次世代育成型事業について、若手アーティストと専門人材の活動支援と育成ができているか。(確認事項11) | 3 | 若手支援・次世代育成型事業2本実施。 地元に縁のある若手アーティストの発表の場 である「アートスプラスト」シリーズを継続した。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ·文 [/] | I 化芸術をツールとした自己表現したり、孤立しやすい立場の人たちが社会とつながるき | こかけを得 | I ることができるような社会包摂事業が提案されて | ている。(確認 | 事項12) |
| _ | ・社会包摂事業・普及事業について、あらゆる市民がつながる文化事業の推進ができているか。(確認事項12) | 4 | 社会包摂事業・普及事業4本実施。大阪フィルによる0歳からの親子クラシックコンサートでは、公演前後に楽器体験ができるコーナーを設置。多くのご家族に体験していただいた。NPO法人ミュージック・シェアリングとの共催で実施したミュージック・シェアリング・フェスティバルでは、府立支援学校生と五嶋みどり氏との共演を実現した。 | 4 | 新たに、子ども向けの楽器体験や、親子クラシックを開催したほか、昨年度に引き続き、NPO法人ミュージック・シェアリングとの共催事業である「ミュージック・シェアリング・フェスティバル」を実施していることは評価できる。 |
| =±z: | | / ** ** ** ** ** ** ** * * * * * * * * | 12) | | |
| * 6自: | 室(別館施設を含む)や広場を活用して、広がりのある事業展開が提案されている。(・諸室活用事業について、各諸室の機能を最大限活用し、魅力的な事業を推進できているか。(確認事項13) | | 諸室活用事業 2 本実施。短歌俳句を詠む ワークショップを開催し、新たな分野のお客様 がセンターに足を運ぶ機会になるとともに、市 民総合文化祭への参加を促すことにつながっ た。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・実 | ・ 施事業の性質に偏りがなく、バランスよく提案されており、収益のバランスにも配慮した | 事業配分が | がされている。 (確認事項14) | | |
| 市 | 民総合文化祭や美術関連業務等の共催事業に対して協力する姿勢がみられる。(| 確認事項1 | .5) | | |
| | ・市民総合文化祭や美術関連業務等の共催事業について、専門職員による市 民の文化活動の支援ができているか。(確認事項14・15) | 3 | 共催事業26本実施。美術関連業務の「第 41回枚方市内高校合同美術展」などで は、企画ごとの固定の担当を付けてサポート をするなど、学校団体が安心して活動できる 支援を行った。また、市民総合文化祭では 昨年の実績を活かし、改善を重ね、企画・ | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| | | | 準備・当日の運営支援を行った。 | | |
| ・地 | 或や事業者等と連携し、センターやまちの魅力を高めることができる取り組みが提案さ | れている。(| 準備・当日の運営支援を行った。 | | |
| •地 | 或や事業者等と連携し、センターやまちの魅力を高めることができる取り組みが提案さ ・地域連携事業について、センターが枚方市のハブとなり、まちにひろがる文化芸術 事業を展開できているか。(確認事項16) | まれている。(3 | 準備・当日の運営支援を行った。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |

②施設運営に関する計画(イ)施設の貸出に関する事業の提案

・施設を利用して文化芸術活動を行うための専門的な相談(舞台・広報等)を受け、適切に助言するための体制が提案されている。(確認事項17)

・施設の利用促進に向けたより効果的で実現性の高い提案がなされている。(確認事項18)

・利用者に対する接遇対応向上について提案されている。(確認事項19)

・利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブル対応方法等について提案されている。(確認事項20)

・セルフモニタリング及び市民利用者ニーズを把握する仕組について提案されている。(確認事項21)

| ・枚方市総合文化芸術センター条例、同条例施行規則に基づき、施設利用の考え方とルールを整備し、利用者との共有が図れているか。(確認事項17・18・19・20・21) | 4 | 引き続き、窓口・電話の応対方法を整備する等、施設利用のルールをより分かりやすく伝え、利用者との間に齟齬のない対応を行った。4月の規則改定への対応も、スムーズに行うことができ、利用者との共有も図れている。また、ラボールひらかたの使用中止により代替利用が増えた別館への問合せや新規利用への対応も、丁寧に行い、新規利用者の獲得にも努めた。 | 4 | 枚方市総合文化芸術センター条例、同条例施行規 則の改正等について、すべての利用者がご理解いただ けるよう対応策を工夫し、取り組んでいたと評価でき る。 |
|---|---|--|---|--|
| ・市民をはじめ、多くの利用者が「利用したくなる」施設を目指し、貸出を促進する取り組みを図れているか。(確認事項17・18・19・20・21) | 3 | 安心して利用当日を迎え、次回も利用したいと思っていただけるよう、細やかな問い合わせ対応と柔軟な下見対応等を行った。利用終了後に、お客様に次回の利用予定などを確認して、利用促進を受付スタッフからも積極的に対応した。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・利便性向上のために利用者目線に立ったサービスを提案できているか。(確認事項17・18・19・20・21) | 4 | 利用者一人ひとりのお声やご意見を真摯に 受け止め、改善できる事項は即座に改善に 繋げている。ホームページの問い合わせフォー ムに届いたご意見にも同様に対応している。 例えば、代行抽選実施により、今まで申込 の難しかった遠方からの申込も増えている。 電話・メールでの舞台打ち合わせも利用者 ニーズを踏まえ実施した。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。今 後、さらなる利便性向上にむけて、利用者に寄り添っ たサービスの拡張を期待する。 |
| ・一人ひとりの声に寄り添うサービスマインド、正確でわかりやすい情報提供等の実現により、利用者が気持ちよく過ごせる接遇を行っているか。また、職員の接遇力を高める取り組みを図れているか。(確認事項17・18・19・20・21) | 3 | 利用者との齟齬がないコミュニケーションを確実に実施すること、スタッフの知識向上を目的に、コミュニケーション研修や専門的要素の強いギャラリーの研修を実施した。職員の接遇力を高める研修を毎月実施し、サービス対応に関する利用者からのご意見はほぼなくなっている。スタッフの退職者も少なく、チームワークが強化され、お互いに情報を共有しながら利用者への対応の統一とサービス対応の強化を図っている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・大小ホールや美術ギャラリー等、多様な施設の利用中にトラブルを発生させない ように、未然防止を前提に対応できているか。(確認事項17・18・19・20・21) | 3 | 施設の多様な利用方法に対して、施設設備・舞台美術・接遇サービスにおいてトラブルが発生しないよう、確認・点検を行い、対応した。また、美術ギャラリーの備品など使い方マニュアルを動画作成し、いつでもスタッフが理解できる取り組みを実施した。2年目点検による利用者への安全面を再度確認し、対応を実施した。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・各種モニタリングを実施し、利用者ニーズやサービス品質を確認し、改善と改良を 行っているか。 (確認事項17・18・19・20・21) | 3 | 利用者アンケートを通じたモニタリングを実施 し改善と改良を行っている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |

| ### ### ### ### ### ### ### ### ### ## | •鑑賞 | 賞者会員制度を作り、会員増加に対する工夫が提案されている。(確認事項23) | | | | |
|--|--------------|---|--------------------|---|---------|--|
| ### 1/20 1/2 | •「チ· | ケット販売業務」について、提案内容に創意工夫がみられる。(確認事項24) | | | | |
| # 1 | | | 3 | からのアクセス情報を付加したホームページの 改修、情報誌「H-Arts」vol. 9 の発行及び WEB掲載を行った。また市政情報モニター や枚方市のSNSを活用し、紙媒体以外の 新たな情報発信手段を使用した広報に取り | 3 | 政情報モニター等の新たな媒体を活用されていること は評価する。今後、SNS発信を強化していただきた |
| - 1/12 日本産業事長が先りかつ時時可能が応し、初への変心化とつなが多級の、準率を担っている。(構図専項25) - 小型の水池で、空位に民族が次似し、初への変心化つなが多級の、準率を担っている。(構図専項25) - 「おいまりに関する事項」で変き性の機能 - 他認認の存電に関する事項」で変き性の機能 - 他認認の存電に関する事項」で変き性の機能 - 他認認の存電に関する事項」で変き性の機能 - 他認認の存電に関する事項」で変き性の機能 - 他認認の存電に関する場合を呼び変が変更を持たが表し、大阪屋イント持ちがあた。及業事の選加が変更に関する場合ができる。大阪機能が変更に関する場合ができる。大阪屋インに関係によった特殊があた。(構図専項27) - 小型の企業を研究が対した。大阪屋インに、大阪屋イント持ちがあた。及業事の選集について責任を実践を持ている。(構図専項27) - 小型の企業を研究が対して基本が必まえたがして、同様に含った特殊を対象している。(構図専項27) - 地域の企業を研究がする基本が必まえたがして、同様の含った特殊を対象している。(構図専項26) - 地域の企業を研究がする基本が必まえたがして、同様の含った特殊を対象している。 - 地域の企業を研究がする基本が必要えたがして、同様の含った・技術を対象し、企業のでいて選出が必要を持たしている。(機能や単位とつている)。 - 地域の企業を研究がする基本が必要えたがして、「大阪屋イントや機のプラヤン もの地域を対象し、外域のの主義を対象している。(機能や単位とので、機能が対象し、外域のでは、対象した、大阪の中域を対象し、大阪の大阪を対象している。人権と単位とので、人権と単位とのできる。 - 地域の企業を対象していて、通知の関係で実施している。人権と関係を対象し、大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大 | | らう→来てもらう→利用してもらう」を推進し、センターの利用者を増やせているか。 | 3 | 者数1,483人)。会員のチケット購入や貸館利用のリピートが増加しており、利用者増 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・ | ②施 | 設運営に関する計画(エ)カフェ等運営業務の提案 | | | | |
| 予認が担心者、影性性があり交出、行心の変がくつないら振り事業記載 3 与の人か しらかた 主義の人の工力・バル、 3 本市要求事項水事を関していると判断できる。 | •「カ <u>ː</u> | フェ等運営業務」が魅力的かつ持続可能な内容で、施設や地域の賑わいに寄与す | る提案とな [.] | っている。(確認事項25) | | |
| - 協議等の長寿命化を急駆に、物理的・社会的劣化等を勘まえた取扱い方針並びに利用者の安全権保、事故所比判について異体的に提案が目標を行ている。(福建事項26) - 建設金価金金は低き品機を保守透加に実施し、機能保全・利用者のの安全・校園が環境が開業されている。(福建事項28) - ・ | | | 3 | らわんか、ひらかた社教ふくしフェスティバル、 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| - 建設設備全制(係る点検・保守を選切に実施)、機能保全・利用者への安全・快適な場所を設定している。(権認事項29) - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | | | |
| ・最適の安全権限に関する基本的な考えたして、利用者の安全権保に参加的 は多額に、安全・安心・快適な場場を提供できない。 | | | | | れている。(確 | 認事項26) |
| ・施設の安全権保に関する基本的な考え方として、利用者の安全権保と事態的 止を認慮し、安全・安心・快適な環境を提供できているか、(確認事項26-227- 28) 3 場所の、正し、無数な施設管理を行っているが、(確認事項26-227- の、正し、無数な施設管理を行っているが、(経路事項26-227- 28) 3 場所の、正し、無数な施設管理を行っているが、(確認事項26-227- 28) 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 ・定路点検に向する基本的な考え方として、1 Tシステムや各様のチェック・ ・定路点検に向する基本的な考え方として、1 Tシステムや各様のチェック・ ・定路点検に向いて、適切が間間で表施し、不具合発生筋がを単野発見し、重 ・定路点検にのいて、適切が間間で表施し、不具合発生筋がを単野発見し、重 ・定路点検にのいて、適切が間間で表施し、不具合発生筋がを単野発見し、重 ・定路点検にのいて、適切が間間で表施し、不具合発生筋がを単野発見し、重 ・定路点検を認切に行い、不具合の甲腺療 の必成の近く体でオンテナンス回数は、総合的に協定し ・必要な機であるとなが、(特に学・アナランス回数は、総合的に協定し ・必要な反びと体でオンテナンスの表の見面しを包の、安全権権に努めている)、 ・保証・特別を1-7 といる。(確認事項26-27-28) 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 と透用して利用者への影響を耐力のに必 ・保証・特別を1-7 といる、名楽的に可能ない。可能な作業は同時についるが、(確認事項29) 1・10年の雇用条件が面正で、研修機関を2日流の人数が、効率は企業が表にし、のと判断できる。 と透用して利用者への影響を耐力限に適め ・企業権を遂行するために、発力・部門性がある人材作品できないのと、(確認事項29) 1・10年の企業体を指している。(を認事項29) 1・10年の雇用条件が面正で、研修機関を2日流の人数が、発生と企業を作するために、他ので事項20 1 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 と透用して利用者への影響を耐力限と、から表に表面が中グループによる。 ・経過を2年、文生化したか、体的を2012 また。 ・経過を2日、文生化したか、体的を2012 また。 ・原題がよると、一般を2012 また。 ・原理を11 できない、のでは、大きないのでは、表面がでクループに、ないのでは、大きないのできる。 ・ので選出に対するため、人が方がよめる人具体的に満定さないるか・特 に、企業制力の上には返記が必要が表面にあるとかに、水が方を2013 また。 ・経過を2012 を実施した。(確認事項29) 1 3 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 ・人がで選出している。 ・「対しないの、体記事項2012 また。 ・経過を2012 を表面に対している。 ・経過を2012 を表面に対している。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対しため。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対した。 ・経過を2012 を表面に対したる。 ・経過を2012 を表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表 | | | | | | |
| 記を徹底し、安全・安心・快適な環境を提供できているか。(権認争項26-27・28) | ・来館 | 館者が安全に過ごせるような警備体制が提案され、大規模イベント時の対応や、駐 「 | 車場の警備 | またでいて優れた提案がある。(確認事項28) エーロー | | |
| し、正し人、最級の施設管理を行っているか、(権認事項26・27・28) | | 止を徹底し、安全・安心・快適な環境を提供できているか。(確認事項26・27・ | 3 | | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| 機能を活用し、効果的に施設管理業務を行えているか、(確認事項26・27・28) ・定期点検について、適切な間隔で実施し、不具合発生箇所を早期発見し、重要を機能数別を未然に防げているか、(確認事項26・27・28) ・設備・機構等の利用頻度の実状と保守メンテナンス回数は、総合的に勘案し、必要に応じて保守メンテナンス回数は、総合的に勘案し、必要に応じて保守メンテナンス回数の見直しを図り、安全確保に努めているか。 ・保守件業の計画化にあたっては利用者への影響を提り、明ならと27・28) ・保守件業の計画化にあたっては利用者への影響を提り、明ならと27・28) ・保守件業の計画化にあたっては利用者への影響を提り、明ならと27・28) ・保守件業の計画化にあたっては利用者への影響を提り、明ならまるよう、メンテナンス業者と調整し、可能な作業は同時に行っているか。(確認事項26・27・28) ・発育・発生が行ってからなる業務に専門性がある人材が配置されている。(確認事項29) ・総与等の雇用条件が適正で、研修制度など育成の視点が歴ウ込まれている。(確認事項29) ・格与等の雇用条件が適正で、研修制度など育成の視点が歴ウ込まれている。(確認事項30) ・予禁を遂行するために適正な人数が、効果よ配置されている。(確認事項30) ・発展を有するために、収方市が求める人具体制を満たし、目つ専門性と経験を有するために、化方市が求める人具体制を満たし、目の専門性と経験を有する人材を、募集要項と性権害に駆うき配置できているか、特に、企画制体グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化系術事業を効果的に適置さているか。(確認事項39) ・環境に配置さているか、(確認事項39・30・31) 「施設の管理に関する事項1の環境への配慮・できないるが、等に、企画制体グループは、完定している。企画制体グループは、完定している。企画制体グループは、完定している。企画制体グループは、完定している。企画制体グループは、存むを表している。作品を表している。企画制体グループは、存むと対している。を対している。と判断できる。力は定理と基準理と目指して影ので、確認を再項32) 「施設の管理に関する事項1の環境への配慮・管理連挙目目担してからない、後記を事項32) 「総定の管理に関する事項3で環境への配慮・を表表している。(確認事項32) 「施設の管理に関する事項3で環境へとかの形成、管理・対したいる。と判断できる。とかとしなが、(確認事項32) 「総方の管理・高を表表的が行い。のの形成、管理・対したいると判断できる。にかえ、機能のでは、本・普楽求事項水準を満たしていると判断できる。とが表現では、機能といている。と対している。を表現のでは、表表を満たしていると判断できる。とが表現に定されると判断できる。と対している。と述述を表したに対している。と判断のできる。と対している。と対している。と対しなが、確認を表現を表していると判断できる。と対している。と対しなが、施設のでは、本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | 3 | | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| 要な機器故障を未然に防けているか。(確認争項26・27・28) - 設備・機構等の利用頻度の実伏と保守メンテナンス回数の見直しを図り、安全確保に努めているか。 (確認争項26・27・28) - 保守作業の計画化にあたっては利用者への影響を最小限に留められるよう、メンテナンス業者と調整し、可能な作業は同時に行っているか。(確認争項26・27・28) - 保守作業の計画化にあたっては利用者への影響を最小限に留められるよう、メンテナンス業者と調整し、可能な作業は同時に行っているか。(確認争項26・27・28) - 保守作業の計画化にあたっては利用者への影響を最小限に留められるよう、メンテナンス業者と調整し、可能な作業は同時に行っているか。(確認争項26・27・28) - 経験の管理に関する事項]で職員の適正配置 - 事業を遂行するために各業務に専門性がある人材が配置されている。(確認争項29) - 総与等の雇用条件が適正で、研修制度など育成の現点が盛が込まれている。(確認争項31) - 施設の設置目的を造成するために、枚方市が求める人具体制を満たし、日つ専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか。(確認争項31) - 施設の設置目的を造成するために、枚方市が求める人具体制を満たし、日つ専門性と経験を有する人材を、募集要項を仕様書に基づき配置できているか。(確認争項29・30・31) - 「第2次環境基本計画」で制が引みんなでスタ、環境を可はくむまり 枚 力を理解とした管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認争項32) - 「第2次環境基本計画」で掲げ引みんなでスタ、環境を可はくむまり 枚 力を理解とした管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) - 「第2次環境基本計画」で掲げ引みんなでスタ、環境を可はくむまり 枚 力を理解としたできなが、施設の省エネ・省資源対策 は、取り組入でいる。人事時間できる。 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 と前で見れていること判断できる。 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 と前の職もによりごみの減量、資源の再利 内の部底によりごみの減量、資源の再利 内の部底によりごみの減量、資源の再利 内の部底に上端を持つている。各事務所 内の部をや、空間機器の適正温度の設定 | | 機能を活用し、効果的に施設管理業務を行えているか。(確認事項26・27・ | 3 | 令和3年・4年度の実績を活用し、効果的 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| 必要に応じて保守メンテナンス回数の見直しを図り、安全確保に努めているか。 (確認事項26・27・28) ・保守作業の計画化にあたっては利用者への影響を最小限に留められるよう、メンテナンス業者と調整し、可能な作業は同時に行っているか。(確認事項26・27・28) 「無法の管理に関する事項]②職員の適正配置 ・事業を遂行するために各業務に専門性がある人材が配置されている。(確認事項29) ・総与等の雇用条件が適正で、研修制度など育成の視点が盛り込まれている。(確認事項30) ・名業務を遂行するためにも数が、効率よく配置されている。(確認事項30) ・名業務を遂行するためにも関するよめに、枚方市が求める人員体制を満たし、目つ専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか、特に、企画制作グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化芸術事業を効果のに運営できているか、情に必要人数を配置し、専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか、特に必要人数を配置し、専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか、特に必要人数を配置し、専門性と経験を有する人材を、募集要項を必要している。(確認事項39) 「施設の管理に関する事項]③環境への配慮 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) 「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでンる、環境を守りはくくむまち 枚方と理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めている。 「成立の管理に関する事項」の配慮、 第3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 「成立の管理に関する事項」③環境への配慮 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) 「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでンる、環境を守りはくくむまち 枚方と理解とない。 「権ご事項32) 「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでンる、環境を守りはくくむまち 枚方を理解とない。 第20年間、近に取り組んている。 第20年間、20年間、20年間、20年間、20年間、20年間、20年間、20年間、 | | | 3 | | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| おおりに 一方ナンス業者と調整し、可能な作業は同時に行っているか。(確認事項26・27・ 28) おお用して利用者への影響を最小限に留め | | 必要に応じて保守メンテナンス回数の見直しを図り、安全確保に努めているか。 | 3 | | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・事業を遂行するために各業務に専門性がある人材が配置されている。(確認事項29) ・給与等の雇用条件が適正で、研修制度など育成の視点が盛り込まれている。(確認事項30) ・各業務を遂行するために適正な人数が、効率よく配置されている。(確認事項31) 施設の設置目的を達成するために、枚方市が求める人員体制を満たし、日つ専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか。特に、企画制作グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化芸術事業を効果的に運営できているか。(確認事項29・30・31) 【施設の管理に関する事項】③環境への配慮 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) ・「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはくくむまち 枚方し、程が、大力・定により、大力・では多し、大力・では多し、大力・では多し、大力・では多し、大力・では多し、大力・では多し、大力・では多し、大力・定により組みている。(確認事項32) 「枚方市環境基本条例」や環境関連法規を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 「株式の作品を関係によりこみの減量、資源の再利・持続可能な目標(SDGs)の達成にむけて、昨今、世界中できまざまな活動が行われていることを受け、環境を意識した運営を展開できているか。(確認事項32) 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利・対象値域によびこみの減量、資源の再利・対象値域によびこみの減量、資源の再利・内の節電や、空間機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | テナンス業者と調整し、可能な作業は同時に行っているか。(確認事項26・27・ | 3 | も活用して利用者への影響を最小限に留め | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・給与等の雇用条件が適正で、研修制度など育成の視点が盛り込まれている。(確認事項31) ・各業務を遂行するために適正な人数が、効率よく配置されている。(確認事項31) 施設の設置目的を達成するために、枚方市が求める人員体制を満たし、且つ専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか。特に、企画制作グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化芸術事業を効果的に運営できているか。(確認事項29・30・31) 「施設の管理に関する事項1③環境への配慮 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) 「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 「将2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 「持続可能な目標(SDGs)の達成にむけて、昨今、世界中でさまざまな活動が行われていることを受け、環境を意識した運営を展開できているか。(確認事項32) 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 は Rの徹底によりごみの減量、資源の再利用を意識した運営を行っている。各事務所内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | 【施記 | というでは、 | | | | |
| ・各業務を遂行するために適正な人数が、効率よく配置されている。(確認事項31) 施設の設置目的を達成するために、枚方市が求める人員体制を満たし、且つ専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか。特に、企画制作グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化芸術事業を効果的に運営できているか。(確認事項29・30・31) 3 別館運営は、諸室の運用が多く、より市民に丁寧に対応するため、責任者を配置し体制を整えた。安定化したため、体制を又以んじ、運営している。企画制作グループは、常に必要人数を配置し、専門性と経験を有する人材で運営している。企画制作グループは、常に必要人数を配置し、専門性と経験を有する人材で運営している。 (施設の管理に関する事項)③環境への配慮 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) 「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはくくむまち 枚方に理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 3 「枚方市環境基本条例」や環境関連法規を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策に取り組んでいる。 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利用を意識した運営を行っている。各事務所内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | ·事 | 業を遂行するために各業務に専門性がある人材が配置されている。(確認事項29) | | | | |
| 施設の設置目的を達成するために、枚方市が求める人員体制を満たし、目つ専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか。特に、企画制作グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化芸術事業を効果的に運営できているか。(確認事項29・30・31) 【施設の管理に関する事項】③環境への配慮 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) 「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 「核方市環境基本条例」や環境関連法規を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利用を意識した運営を行っている。各事務所内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | ·給- | 与等の雇用条件が適正で、研修制度など育成の視点が盛り込まれている。(確認事 | 項30) | | | |
| 施設の設置目的を達成するために、枚方市が求める人員体制を満たし、目つ専門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか。特に、企画制作グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化芸術事業を効果的に運営できているか。(確認事項29・30・31) 【施設の管理に関する事項】③環境への配慮 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) 「・第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 「持続可能な目標(SDGs)の達成にむけて、昨今、世界中でさまざまな活動が行われていることを受け、環境を意識した運営を展開できているか。(確認事項32) 【格認の意理に関する事項】3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 「私方市環境基本条例」や環境関連法規を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策に取り組めているか。(確認事項32) 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利用を意識した運営を行っている。各事務所内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | ・各美 | 業務を遂行するために適正な人数が、効率よく配置されている。(確認事項31) | | | | |
| ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている。(確認事項32) 「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚 方」を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めて いるか。(確認事項32) 「枚方市環境基本条例」や環境関連法規 を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 に取り組んでいる。 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利 用を意識した運営を行っている。各事務所 内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | 門性と経験を有する人材を、募集要項と仕様書に基づき配置できているか。特に、企画制作グループには適正な必要数を配置し、多彩な文化芸術事業を効果的に運営できているか。(確認事項29・30・31) | 3 | に丁寧に対応するため、責任者を配置し体制を整えた。安定化したため、体制をスリム化し運営している。企画制作グループは、常に必要人数を配置し、専門性と経験を有す | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| ・「第2次環境基本計画」で掲げる「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚 方」を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めて いるか。(確認事項32) ・持続可能な目標(SDGs)の達成にむけて、昨今、世界中でさまざまな活動が行われていることを受け、環境を意識した運営を展開できているか。(確認事項32) 3 「枚方市環境基本条例」や環境関連法規 を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策 に取り組んでいる。 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利 用を意識した運営を行っている。各事務所 内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | | | D=1700) | | |
| 方」を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めて いるか。(確認事項32) 3 を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策 に取り組んでいる。 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利 用を意識した運営を行っている。各事務所 内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利 用を意識した運営を行っている。 5 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 4 Rの徹底によりごみの減量、資源の再利 用を意識した運営を行っている。 5 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | • 環 | 見に配慮した管理連宮を目指し、こみの削減、省エネルギー等具体的に提案されて 「 | いる。(確認 | 35年以32) 【 | | |
| ・持続可能な目標(SDGs)の達成にむけて、昨今、世界中でさまざまな活動が行われていることを受け、環境を意識した運営を展開できているか。(確認事項32) 3 用を意識した運営を行っている。各事務所内の節電や、空調機器の適正温度の設定 3 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | 方」を理解し、枚方市総合文化芸術センターで省エネ・省資源対策に取り組めて | 3 | を遵守しながら、施設の省エネ・省資源対策 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| | | l | 3 | 用を意識した運営を行っている。各事務所 内の節電や、空調機器の適正温度の設定 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |

②施設運営に関する計画(ウ)施設運営に関する提案

・利用者の開拓や訴求力の高い広報宣伝活動など、多角的で効果的な方策を戦略的に展開する提案になっている。(確認事項22)

| 【施記 | 殳の管理に関する事項】④備品管理 | | | | |
|-----|---|-------|--|--------|------------------------|
| ・備品 | 品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている。(確認事項 | 33) | | | |
| | ・備品維持管理業務に対する基本的な考え方のもと、備品の管理方法を明確に し、物品管理簿を備えて管理できているか。(確認事項33) | 3 | 物品管理簿を用い、備品を適切に管理している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| | ・備品維持管理業務に対する基本的な考え方のもと、ピアノなどの楽器や舞台備品の維持管理を適切に行えているか。(確認事項33) | 3 | 専門的な知識を持った舞台スタッフが楽器 類の維持管理を適切に行っている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| 【施記 | 安の管理に関する事項】 ⑤雇用及び人権 | | | | |
| | 書者法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における | | , | 確認事項34 |) |
| | 権研修及び男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策につい | | ている。(確認事項35) | | |
| ・人材 | オ確保の方針として、地元在住者採用の取り組みについて提案している。(確認事項 | 頁36) | | | |
| | ・障害者や高齢者をはじめ、職員それぞれの事情を考慮しながら、柔軟に働ける環境づくりを行っているか。(確認事項34) | 3 | 多様な人材が活躍できるように、職員の事情を考慮した環境を整えている。 サントリーパブリシティサービス(株)2.65% 京阪ビルテクノサービス(株)2.55% 大阪共立(株)3.33% | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| | ・個人の人権と人格を尊重し、あらゆる差別とハラスメントを排除して、公正な処 遇がされる職場環境を作る取り組みを行っているか。(確認事項35) | 3 | コンプライアンス研修・ハラスメント研修・人権 研修等を実施し、適切な職場環境作りに取り組んでいる。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| | ・「長く働いてもらえるような環境整備」も実施しながら、枚方市内在住者を中心と した採用を進めているか。(確認事項36) | 3 | 枚方市内在住者を積極的に採用している。 ※枚方市在住者56.7% | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| 【情報 | 服公開及び個人情報保護の措置に関する事項】個人情報保護体制 | | | | |
| ·枚2 | 方市個人情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開 | に関する対 | 対応が明確に示されている。(確認事項37) | | |
| ·枚2 | 方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置 | について明 | 確に示されている。(確認事項38) | | |
| | ・市民や地域社会に対し、行政の代行者として、「情報サービスの拡充」と「運営管理に関する説明義務」を果たしていく必要があるという考えのもと、指定管理者自らが情報を提供する「情報提供」と市民からの求めに応じて情報を開示していく「開示情報」により、総合的に情報公開を推進できているか。(確認事項37) | 3 | 情報開示請求があった場合には、適切に対応している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| | ・個人情報の取扱いとして「個人情報保護法」と共に「枚方市個人情報保護条例」を遵守し、適正・適切な管理を行っているか。(確認事項38) | 3 | 個人情報保護法を遵守し、適切に管理している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |
| | ・個人情報の保護に関する必要な措置について適切に行えているか。(確認事項 38) | 3 | 個人情報に関する研修の実施や、個人情報の鍵付きキャビネットでの保管といった物理的な安全措置を施し、適切に管理している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 |

| 【緊急 | 【緊急時における対策に関する事項】危機管理体制 | | | | | | | |
|-----|---|--|--------|--|---------|------------------------|--|--|
| •緊 | ・緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている。(確認事項39) | | | | | | | |
| | | 生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が | | | | | | |
| •構 | 成員間(本支社間含 | い)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示さ | れ、かつ考え | え方に対応した分担内容となっている。(確認事 | 項41) | | | |
| | | 基本的な考え方に基づき、利用者の安全を第一に、事前の か。(確認事項39・40・41) | 3 | 危機管理マニュアルを職員間で周知し、有 事に備えている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | | 基本的な考え方に基づき、枚方市の地域防災計画等に基 ^。(確認事項39・40・41) | 3 | 枚方市の地域防災計画に基づいた危機管 理マニュアルを作成し、有事に対応できる体 制を整えている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | ・緊急時や防犯・防災か。(確認事項39・4 | 災の取り組みとして、危機管理マニュアルの整備ができている 10・41) | 3 | 緊急時に適切な対応が取れるように、危機 管理マニュアルを整備している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | ・緊急時や防犯・防犯・防犯・(確認事項39・40・4 | 災の取り組みとして、設備監視体制の構築ができているか。 41) | 3 | 緊急時や防犯・防災のための設備監視体 制を構築している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | ·緊急時や防犯・防怨 認事項39・40・41) | 災の取り組みとして、緊急時体制の構築ができているか。(確 | 3 | 共同事業体間で緊急時の体制について共有し、有事の際に対応できるように体制を整えている。また、24時間365日連絡可能な窓口を設置し、万が一責任者が不在であっても対応できる体制を整えている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | ・緊急時のリスク分担として、枚方市、共同事業体間で業務分担ができているか。 (確認事項39・40・41) | | | 協定書にて業務分担を行っている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | ・危機への備えとして ができているか。(確語 | 、防災訓練・CPR(心肺蘇生法)研修・AED講習会の実施 忍事項39・40・41) | 3 | 年2回の防災訓練を通じ、避難経路の確認や車いす利用者への誘導など研修にて実施している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | ・保険加入を行ってい | √るか。(確認事項39・40・41) | 3 | 保険に加入している。 ※施設賠償責任保険、貸館興行中止保 険等 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| その | 他 | | l | | | <u> </u> | | |
| ・高調 | 齢者、障害者等の移 | 動等の円滑化の促進に関する法律、大阪府、本市条例等に | 基づき、高 | 齢者や障害者等が円滑に利用できるよう、具体 | 本的な対応第 | について提案されている。(確認事項42) | | |
| ·市 | が実施する事業に対す | 「る協力やコミュニケーションを活発にする連絡体制等、市と積 | 極的に連携 | ・協力する姿勢が見受けられる。(確認事項4 | 3) | | | |
| | ・障害のある方や、ご高齢の方への対応の配慮を行えているか。(確認事項42) ・市が実施する事業に対する協力やコミュニケーションを活発にする連絡体制等、市と積極的に連携・協力する姿勢が見受けられるか。(確認事項43) | | 3 | 障害がある方やご高齢の方で気になる方へは、お声がけし、状況に応じた対応を実施している。 車いすの案内や、利用スペースまでの同行案内などを実施している。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | | | 3 | 市が実施する事業に対する協力を行った。 所管課とは毎月の定例会により利用者状 況や活動進捗を共有し、連携・協力できる 関係を築いている。 | 3 | 本市要求事項水準を満たしていると判断できる。 | | |
| | | 指定管理者による一次評価 平均点 | 3.1 | 所管部署による二次評価 平均点 | 3.1 | | | |
| | | | =27.7 | | | | | |
| | C ==================================== | おける提案以上に、良好な管理運営を行っている | 評化 | 西項目 1 (1)の評価基準 | åa ±NL | | | |
| | | のいるな意念以上に、反射は官理理名を行うにいる | | 1次評細の平均東/ | 1.4 思以「 | | | |

| | 評価項目 1 (1)の評価基準 | · 進 |
|---|--------------------------------------|-------------------|
| S | 事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている | 二次評価の平均点が4点以上 |
| Α | 事業計画に則した適切な管理運営を行っている | 二次評価の平均点が3点以上4点未満 |
| В | 事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている | 二次評価の平均点が2点以上3点未満 |
| С | 事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要 | 二次評価の平均点が2点未満 |

Α

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準 (確認事項)・事業計画の内容 (目標) (に関する事項の評価 (所管部署)

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況(使用料の収入実績を含む)

| | 評価ポイントごとの評価基準 |
|---|-------------------------|
| 0 | 適正(適切)である |
| Δ | 一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)である |
| × | 不適正(不適切)である |

指定管理者による一次評価 所管部署による二次評価 評価ポイント 評価 評価理由 評価 評価理由 ・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。/大幅に減少している 下半期に文化芸術事業の開催が集中 \bigcirc \bigcirc 適切な収入を得ていることを確認した。 場合、その理由が妥当で、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。 している。 ・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。/想定外に多く 支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生す 適正に支出している。 適正に支出していることを確認した。 るおそれがないか。 ・運用資金の借り入れを行っていない。/借り入れを行っている場合、その理由が 行っていない。 借り入れを行っていないことを確認した。 \bigcirc 妥当か。 口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。 \bigcirc 適正に行っている。 適正に行っていることを確認した。

| T. /T. T. T | ## 75 A FE/CILIND | (2) | たこののなすの字がに用するの曲の四十小い口のこでは | /=C&&+0 == \ | |
|-------------|-------------------|-----|---------------------------|--------------|--|
| 泮伽垻日L | 美務の復行状況 | (2) | 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価 | (所官部者) | |

| | 評価項目 1 (2)の評価基準 | | |
|---|--------------------------------|------------------------|--|
| S | 全ての項目が適正(適切)であり、かつ、特に優れた点が見られる | 全ての項目が〇、かつ、特に優れた点が見られる | |
| Α | 全ての項目が適正(適切)である | 全ての項目が〇 | |
| В | 一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)である | △が1個以上 | |
| С | 不適正(不適切)な点があり、直ちに改善を求める | ×が1個以上 | |

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

| | 評価ポイントごとの評価基準 | | |
|---|------------------------------|--|--|
| 0 | 適正(適切)に実施している。 | | |
| Δ | 一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)に実施している。 | | |
| × | 実施していない、又は不適切な点がある | | |

指定管理者による一次評価 所管部署による二次評価 評価ポイント 評価理由 評価 評価 評価理由 ・募集要項3ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認 0 遵守し、適切に行っている。 \bigcirc 遵守し、適正に行っていることを確認した。 手続きが適切に行われているか。 ・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で 別口座で管理している。 別口座で管理していることを確認した。 \bigcirc 利用する口座とは別の口座で管理しているか。 ・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講 必要な措置を講じている。 必要な措置を講じていることを確認した。 じているか。 ・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。 \bigcirc 遵守している。 \bigcirc 遵守していることを確認した。 ・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対 \bigcirc 条例に基づき対応している。 条例に基づき対応していることを確認した。 応を行っているか。 ・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関 適正に管理・保存している。 適正に管理・保管していることを確認した。 \bigcirc する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。 ・募集要項12ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。 適切に行っている。 \bigcirc 適切に行っていることを確認した。 適切な保険に加入しているか。 加入している。 0 \bigcirc 加入していることを確認した。 ・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用 \bigcirc 表示、明記している。 \bigcirc 表示、明記していることを確認した。 料金表等に明記しているか。 ・募集要項13ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われ 行っている。 \bigcirc 行っていることを確認した。 ているか。 ・利用者に対するアンケート等、利用者ニーズの情報収集を適切に行うとともに、そ 取り組んでいる。 取り組んでいることを確認した。 の結果を踏まえて改善に取り組んでいるか。 ・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施状況が \bigcirc 遅延なく報告している。 \bigcirc 遅延なく報告していることを確認した。 適切に報告されているか。 ・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われ \bigcirc 適切に行い、報告している。 適切に行い、報告していることを確認した。 ており、適宜、市に報告されているか。

| | 評価項目 1 (3)の評価基準 | | |
|---|---------------------------------|------------------------|--|
| S | 全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる | 全ての項目が〇、かつ、特に優れた点が見られる | |
| Α | 全ての項目が適切に実施されている | 全ての項目が〇 | |
| В | 一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている | △が1個以上 | |
| С | 不適切な点があり、直ちに改善を求める | ×が1個以上 | |

Α

(4) 改善指示等への対応状況

| 指示を行った時期 | 内 容 | 指定管理者による一次評価 | 所管部署による二次評価 |
|-------------|------|--------------|-------------|
| 1日小で11 万に吋州 | | 対応状況 | 評価内容 |
| 令和 年 月 | 該当なし | | |

| | 評価項目1(4)の評価基準 | |
|---|--|--|
| S | 全ての内容について適切に対応されており、かつ、特に優れた対応が見られる | |
| Α | 全ての内容について適切に対応されている | |
| В | 一部対応が不十分な点又は改善を要する点が見られるが、概ね適切に対応されている | |
| С | 「不適切な点があり、直ちに対応又は改善を求める | |

評価項目1 業務の履行状況 (4) 改善指示等への対応状況の評価 (所管部署)



2 業務の継続性・安定性

| | 評価ポイントごとの評価基準 | | |
|-------------|-------------------------|--|--|
| 0 | 適正(適切)である | | |
| \triangle | 一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)である | | |
| × | 不適正(不適切)である | | |

指定管理者による一次評価 所管部署による二次評価 評価ポイント 評価 評価理由 評価 評価理由 ・応募の資格に抵触する事項はないか。 0 \circ ないことを確認した。 (監査報告書等) 適正に行っている。 \bigcirc 適正に行っていることを確認した。 会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。 (監査報告書等) 事業の存続にかかわる以上事項がないことを確認 指摘されていない。 \circ \bigcirc ・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。 した。 大きな増減はない。 大きな増減はないことを確認した。 ・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。/ある場合、その理由は妥当か。 (損益計算書等) あげている。 \bigcirc 安定した収益をあげられていることを確認した。 安定した収益をあげられているか。(赤字となっていないか。) 経営責任を負う代表企業の2022年度 経営責任を負う代表企業の2022年度決算は ・施設の収支状況(自主事業の収支を含む)が安定しているか。(赤字の場合 0 決算は黒字であり、施設の赤字を支え 0 黒字であり、施設の赤字を支え得る財務状況で は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。) 得る財務状況である。 あることを確認した。 ・その他、団体の経営に影響する要素はないか。 ない。 \bigcirc 0 ないことを確認した。

| | 評価項目2の評価基準 | | |
|---|--|------------------------|--|
| S | 継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる | 全ての項目が〇、かつ、特に優れた点が見られる | |
| Α | 継続的・安定的にサービスを提供できる状態である | 全ての項目が〇 | |
| В | 一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である | △が1個以上 | |
| С | 不適正(不適切)な点があり、直ちに改善を求める | ×が1個以上 | |

一次評価コメント

令和5年度上半期の来館者数は205,295人で、年間目標を大幅に達成した。文化芸術事業は年間計画中43本実施し、事業参加者数は26,790人であった。いずれも令和4年度上半期に 比べて増加している。新型コロナウイルス感染症が5月から5類感染症に変更され、家から外へ出る機会が増え、来館者や参加者の増加にもつながったと思われる。多くの来館者を受け入れながら、 総じて計画通りの適正な管理運営を行ったと自己評価する。

文化芸術事業は、開館後初の海外アーティスト公演となったウィーン少年合唱団や、若い世代の来場が期待できる、演劇・ミュージカル公演を実施し、幅広い年代の参加者につながった。また、社会包括事業・普及事業として、昨年に引き続きNPO法人ミュージック・シェアリングとの共催で、府立支援学校生と五嶋みどり氏との共演を実施することができた。大阪フィルによる 0 歳からの親子クラシックコンサートでは、楽器体験ができるコーナーなど、多くの家族の方に文化芸術に触れてもらう機会を創った。

貸館は、昨年4月から開始した本館・別館の同時運営から1年が経過し、本館・別館の催事情報等を共有することで、利用者からの問い合わせにスムーズに回答することができ、また利用者の利用要望に合った双方の施設提案も行った。ラポールひらかたの使用中止により代替利用による新規利用が増加したが、丁寧な対応により混乱することもなく、継続した利用につなげることができた。利便性向上として、代行抽選実施により、今まで申込の難しかった遠方からの申込も増えている。電話・メールでの舞台打合わせも利用者ニーズを踏まえ実施した。上半期の総括としては、計画通りの業務遂行ができたと考える。

■ 4 所管部署による二次評価(総括)

(1) 評価項目ごとの評価結果 (重掲)

| ′_ | 1 画次口でが1 画相が(行う) | | | |
|----|------------------|-----|---------------------------------|------|
| | 評価項目 | | | 評価結果 |
| Ī | 1 業務の履行状況 | | | |
| | | (1) | 選定時の基準(確認事項)・事業計画の内容(目標)に関する事項 | Α |
| | | (2) | 施設の管理運営に関する経費の収支状況(使用料の収入実績を含む) | Α |
| | | (3) | 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項 | Α |
| | | (4) | 改善指示等への対応状況 | |
| | 2 業務の継続性·安定性 | | Α | |

(2) 二次評価コメント

令和5年度の総合文化芸術センターについて、計画とおりに適正な管理運営を行っている。来館者数については上半期の目標を上回る実績を残しており、鑑賞事業においては開館後初の海外アーティスト公演や、劇団四季等の幅広い世代の来館が見込まれる事業を実施し、本市の文化芸術の裾野を広げる一歩となった点を評価する。事業実施にあたっては、時期やジャンルにおいてより良いバランスを考えていただき、今後も一部のファンが好む事業ではなく、市民の目線に立ち上質かつ魅力あふれる事業を行っていただきたい。

上半期の先行予約会員の入会者数は1,483人で増加はしており、今後も引き続き本市の文化芸術の裾野を広げる取り組みについての検討や、チケット半券サービスの協力店舗の拡大を期待する。

広報活動については、新たに市政情報モニターを活用するなど積極的な展開ができている。なお、SNS発信を含めたポスターや広報紙等については、引き続き計画的な戦略を要望する。 窓口対応においてはスムーズに対応していただき、利用者アンケート結果では満足度が93%となっている。遠方のお客様を含めたすべての利用者に対し、誠心誠意をもって対応していると評価する。さらなる利便性向上に向け、多様なニーズに対応できる工夫を検討いただき、利用者の声にしっかりと耳を傾けてまた利用したくなる施設を作り上げていただきたい。 今後も世代を問わず、多くの市民等の交流の促進や都市の魅力向上、にぎわい創出に寄与する拠点としての役割を担っていただくことを期待する。